

「第２期旭区地域福祉計画（素案）」にかかる
パブリック・コメントの実施結果

1 募集期間

令和６年１２月６日（月曜日）～令和７年１月６日（月曜日）

2 意見の受付方法

持参、送付、ファックス、電子メール

3 素案の公表方法

旭区役所 １階区民情報コーナーおよび２階福祉課（大阪市旭区大宮１－１－１７）
大阪市政府 １階市民情報プラザ （大阪市北区中之島１－３－２０）
大阪市ホームページ

4 受付件数等

(1) 受付件数 ４件

(2) 意見件数 ６件

〈受付件数 ４件の内訳〉

・受付方法

持参	送付	ファックス	電子メール
3	0	0	1

・年齢別

17歳以下	18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
0	0	0	1	0	0	1	2

・居住地別

市内居住 (旭区)	市内居住 (旭区以外)	大阪府内居住	大阪府外居住	その他
4	0	0	0	0

〈意見件数 6 件の内訳〉

ページ	項目		件数
7	第3章	方針1. 誰もが認め合いともに暮らすことができるまちづくり	1
1 1 . 1 2 . 2 3	第3章	方針2. 地域における見守り活動の充実 (2) こども・子育て世帯に対する見守り 方針4. 相談支援体制の充実 (3) こども・子育てに関する相談	1
1 3	第3章	方針2. 地域における見守り活動の充実 (3) 居場所の充実	1
1 9	第3章	方針4. 相談支援体制の充実 (1) 生活保障に関する相談支援	1
2 5	第3章	方針4. 相談支援体制の充実 (4) 教育と福祉と医療の連携について	1
その他		第2期旭区地域福祉計画（素案）の設置場所	1

5 ご意見の要旨と旭区の考え方

お寄せいただきましたご意見の要旨と当区の考え方は、別紙のとおりです。

なお、ご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しております。